# 災害時要援護者避難支援制度の取組事例

# 1 支援組織概要

組織名:ラゾーナ川崎レジデンス自治会(幸区) 世帯数:約670世帯

# 2 取組概要

築浅のマンションであり、平成26年3月現在、災害時要援護者対策を含め、防災活動全般について体制整備や取組方針等をマンション全体で協議しながら作り上げているところです。

災害時要援護者避難支援制度の名簿登録者に対しては、自治会と民生委員・児童委員が協力し、 安否確認を中心に支援を行うこととしています。高層マンションということもあり、支援を行うに 当たって装備の充実も図っています。

# 3 取組経過等

平成19年に当マンションが完成し、東日本大震災を契機として自治会活動が活発化してきているところです。防災活動については、自治会、マンション管理組合が共同して取り組む必要があることから、防災検討委員会を組織し、マンション全体の防災体制や活動内容をどのようにするか継続して検討しています。

当マンションには、独居高齢者や高齢者のみの世帯が一定程度あり、災害時要援護者避難支援制度により効果的な支援を行えるよう、マンション固有の状況を踏まえた取組を行っています。

#### 4 取組詳細

- 1 登録者数・・・8名
- 2 支援者・・・16名

\*自治会の役員を支援者としています。

#### 3 取組方法

#### <初回訪問>

- ・名簿受領後、民生委員から名簿登録者にアポイントをとり、自治会長と民生委員の2名で訪問 することとしています。
- ・生活状況、身体状況(階段の上り下りができるか等)、緊急連絡先などを名簿登録者からヒアリングし、情報伝達方法や災害時の対応等を話し合います。
- ・訪問時に聞き取った内容や決め事については個票にメモし、要援護者の状況把握をしています。

#### <平常時の対応>

- ・築浅のマンションであるため、隣近所の付き合いを意識的に行っており、自治会及び民生委員 を中心に、配布物があるとき等のタイミングを捉え、要援護者の方に声掛けをしています。
- ・マンション内での活動を通じて、つながりを強化するようにしています。

#### <災害発生時の対応>

- ・支援者が名簿登録者の自宅に行き、安否確認を行います。
- ・マンション自体が強固な構造であることから、建物に大きな被害が出ていなければ自宅に留ま るように要援護者に伝えます。

# 5 他団体との連携

#### <民生委員>

・自治会長とともに、初回訪問を行うとともに、平常時には機会を捉えて名簿登録者の身体状況 などの状況を確認しています。

## <マンション管理事務所>

・緊急時に各戸に備え付けてあるベルを押すと、マンション管理事務所に通報が入り、状況確認 や必要な対処を行うこととなります。

#### 6 工夫している点

- ・要援護者の方に両面が緑と赤のマグネットを配布し、平時はドアの内側に貼りつけておいていた だいています。発災時には無事な場合は緑、支援が必要な場合には赤を表にしてドアの外側に貼 るようにし、一目で支援の要否を確認できるようにしています。
- ・支援者が安否確認する際に、エレベータ停止があると複数階をまたぐ移動に時間を要することから、支援者向けにトランシーバと大型懐中電灯を購入し、各支援者に配備しており、支援者同士 で迅速に情報共有できるようにしています。
- ・支援者は、安否確認を実施する担当するフロアをあらかじめ決めておき、発災後には無理のない範囲で直ちに訪問できるようにしています。
- ・要援護者の方に「安心カード」を配布し、連絡先、かかりつけ病院、持病などを記入していただいた ものを常に身につけてもらうことで、いざというときの対応が可能になりました。

## 7 取組成果

- ・居住が始まって数年であり、マンション住民同士のつながりを作り、維持することが難しい面もありますが、本制度による取組によって支援者同士や、支援者と名簿登録者の交流が生まれ、要援護者支援への意識も向上してきました。
- ・トランシーバや懐中電灯等の装備を整えることで、発災時に支援者が活動しやすくなり、確実な支援 行動が期待できます。
- ・毎年、防災訓練を行っていますが、そのメニューとして要援護者安否訓練を実施しています。機器使用の習熟や、支援の際の連絡確認などを行っており、実際に発災した場合にも行動できるよう意識が高まっています。

# 8 その他













<毎年開催されている防災訓練の様子>